

様式第1号（第5条関係）

会 議 概 要

会 議 の 名 称	平成27年久喜市教育委員会第9回臨時委員会
開 催 年 月 日	平成27年8月4日（火曜日）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分から午後2時50分まで
開 催 場 所	菖蒲コミュニティセンター ボランティアビューロー
議 長 氏 名	柿沼光夫教育長
出席委員等氏名	柿沼光夫教育長、鹿児島金衛、榎本英明、狩野和也、坪井喜代子各委員
欠席委員等氏名	なし
説明者の職氏名	柿沼教育長、関根教育部長及び各担当課長
事務局職員氏名	関根教育部長、松本教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、奥谷参事兼中央公民館長、渡辺指導課指導主事、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事
会 議 次 第 及 び 結 果	<p>(1) 署名委員の指名 書記の指名 会議時間の決定</p> <p>(2) 議事 議案第35号 平成28年度使用久喜市立中学校教科用図書の採択について 議案第36号 久喜市教育委員会事務局職員の人事について</p>
配 付 資 料	議案書
会議の公開・非公開	一部非公開（人事案件のため）
傍 聴 人 数	3人

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>【開会の宣言】</p> <p>皆さん、こんにちは。大変暑い日が続いておりますが、7月17日から夏休みに入りまして、今年はずっとより少し早いのですが、今のところ大きな児童・生徒の事故等の報告を受けておりませんが、それぞれの学校ではプールや、サマースクール、部活といった活動を今しているところがございます。</p> <p>それでは、早速ですが、始めさせていただきます。</p> <p>ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより平成27年久喜市教育委員会第9回臨時委員会を開会いたします。</p>
柿沼教育長	<p>【開議の宣告】</p> <p>これより直ちに本日の会議を開きます。</p>
柿沼教育長	<p>【議事日程の報告】</p> <p>本日の議事日程につきましては、当初、1件の議案を予定しておりましたが、1件の追加議案がありますことから、本日の日程にこれを追加し、議題といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
柿沼教育長	<p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、「議案第36号 久喜市教育委員会事務局職員の人事について」を追加議案として、本日の日程に追加し、併せてご審議いただきたいと存じます。</p>
柿沼教育長	<p>【会議録署名委員の指名】</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名させていただきます。</p> <p>本日は、鹿児島委員と榎本委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
柿沼教育長	<p>【会議録作成者の指名】</p> <p>会議録作成者は、教育総務課小室主事をお願いします。</p>
柿沼教育長	<p>【会議時間の決定】</p> <p>会議時間につきましては、本日の日程がすべて終了するまでといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p> <p>異議なしと認めます。よって、本日の日程がすべて終了するまでといたします。</p>
	<p>【議事】</p>
柿沼教育長	<p>日程第2、議事に入ります。</p>
柿沼教育長	<p>はじめに、議案第35号を上程し、これを議題といたします。議案書の1ページをご覧ください。</p>
柿沼教育長	<p>議案第35号について、提案理由の説明を求めます。</p>
柿沼教育長	<p>教育部長。</p>
教育部長	<p>それでは、議案第35号 平成28年度使用久喜市立中学校教科用図書の採択についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>平成28年度から久喜市立中学校で使用する教科用図書について、別紙のとおりとすることについて議決を求めるものでございます。議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>議案第35号 平成28年度使用久喜市立中学校教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書1ページをご覧ください。</p> <p>平成28年度から久喜市立中学校で使用する教科用図書の採択につきましては、前回7月21日、火曜日の定例委員会におきまして、本市が所属しております埼玉県第21採択地区協議会に向けまして、本市が希望する採択案をお決めいただいたところでございます。去る7月30日、木曜日に第21採択地区協議会が開催されました。協議会としての採択案が7月30日の協議会において決定したところでございます。小・中学校で使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令により、採択地区において選定し、その選定した教科用図書を4年間使用することとされております。平成28年度から久喜市立中学校で使用する教科用図書につきましては、議案書2ページのとおりとすることの議決をお願いするものでございます。この案につきましては、7月21日、火曜日の定例委員会におきましてご審議いただきました久喜市教育委員会としての採択案と全て同じ結果となっております。本日は第21採択地区教科用図書採択協議会の採択案につきまして、平成28年度使用久喜市立中学校教科用図書の議決をお願いするものでございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>【議案質疑】</p> <p>ただいま説明がありましたが、委員の皆様方のご質問をお受けしたいと思います。 鹿児島委員。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>確認なのですけれども、21採択地区協議会で出た案と、前回の市の教育委員会が出た案は同じだったんですね。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>7月21日に久喜市教育委員会で採択案を出していただきましたけれども、全て同じという結果になっております。</p>
柿沼教育長	<p>坪井委員。</p>
坪井委員	<p>久喜市の教育委員会の際に、英語の教科用図書については、他の発行者の意見も出されておりましたけれども、採択地区協議会においてはいかがだったでしょうか。</p>
柿沼教育長	<p>先ほど説明がありましたように、7月30日に第21採択地区協議会で協議がなされました。各教科とも本当に、かなりの時間をかけて協議をいたしました。特に、各教科の専門委員からは、専門委員としての教科書調査の説明の報告がありました。それを受けて、主には項目としては、教育基本法、学校教育法の下での中学校学習指導要領、この教科の目標との関わりについて、各社の教科書がどうであるのか。それから、特色として、大きく内容、資料、表記・表現、この3項目で報告がありました。内容については、今いろいろ課題になってます基礎的・基本的な知識・技能の習得に関する事、それから思考力・判断力・表現力等を育成する工夫、主体的に学習に取り組む態度を養う工夫、それから言語感覚を養う工夫など、ちょっと教科で多少中身が違っていて、今のは国語の報告を読んでいるのですが、そのようにそれぞれの教科の工夫が内容的になされているかどうか、それから資料については教科書として生徒が使用するにあたって資料として使いやすいとか、見やすいとか、あるいは考える材料になるとか、そういう資料があるかどうか、それから表記・表現、これらを基にして総括的に全体としての報告があるわけでありまして、それぞれの教科について、たくさんの質疑がありました。当然ながら、英語・外国語についても、質疑があったわけですが、最終的には5つの教育委員会が関わっていますので、本採択地区では投票して決定をするという方法を取っておりますので、5つの教育委員会が投票して採択するという事で、今回、英語についても特に大きく割れることなく、1回目の投票で決定をいたしました。そのような経過でございます。何か補足はありますか。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>いいえ、ありません。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	他に何かご質問等ございますでしょうか。 榎本委員。
榎本委員	音楽、技術・家庭について、音楽の場合は一般、器楽と、技術・家庭科の場合は技術と、家庭科ということで、項目が分かれています。こういう教科は同じ発行者のほうが項目は分かれていますが一貫性があるということで、この形でやられているということですか。
柿沼教育長	参事兼指導課長。
参事兼指導課長	委員さんのご指摘のとおり、教科につきましては関連性がございませんので、同じ発行者ということで取り扱っているところです。
柿沼教育長	音楽一般と音楽器楽は1つの採択でございますが、技術・家庭科は別々に採択をしております。指導課長からお話がありましたように、内容的には違うが関連性が非常に強いので、同じ会社のもので採択するというやり方を取っているわけです。
柿沼教育長	<p>他にありませんでしょうか。教科書は今日も展示されておりますので、委員の皆様も既に何度もお読みいただいていると思いますが、前回7月21日に、第21採択地区協議会に向けての審議をさせていただきましたので、教科書の採択については、これまでも何回かやってきたわけですが、今日は最終的に久喜市教育委員会として教科書の採択を決定するわけですが、先ほど指導課長の説明にもありましたように、教科書無償法によりまして、教科書の採択につきましては、協議会を設置している教育委員会につきましては、教科書採択地区で決定をされたものをそれぞれの教育委員会で、その教科書を使用するという規定がございますので、そのことに則ってやっていくことになるのですが、</p> <p>特によろしいですか。</p> <p>〔発言する人なし〕</p>
柿沼教育長	<p>それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。</p> <p>【採 決】</p>
柿沼教育長	<p>各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第35号 平成28年度使用久喜市立中学校教科用図書採択について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。</p>
柿沼教育長	<p>【会議の非公開】</p> <p>次の 議案第36号につきましては、人事案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、これより会議を非公開とさせていただきます。</p> <p>傍聴人の皆さんは一時退出をお願いいたします。</p> <p>〔これより非公開とする〕</p>
柿沼教育長	<p>暫時休憩をいたします。</p> <p>〔休 憩〕</p> <p>〔傍聴人退出〕</p> <p>〔再 開〕</p>
柿沼教育長	<p>再開いたします。</p> <p>議案第36号の「久喜市教育委員会事務局職員の人事について」につきましては、事務局職員の人事案件でありますことから、部長、副部長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては、退出をお願いいたします。暫時休憩いたします。</p> <p>〔休 憩〕</p> <p>〔部長、副部長及び中央公民館長を除く事務局職員退出〕</p> <p>〔再 開〕</p>
柿沼教育長	<p>再開いたします。</p>
柿沼教育長	<p>それでは、議案第36号を上程し、これを議題といたします。追加議案書の1ページをご覧ください。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>議案第36号について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>[非公開案件につき省略、全員賛成につき原案どおり可決]</p>
柿沼教育長	<p>これをもちまして、会議の非公開を解きます。 傍聴人の入室を許可いたします。</p> <p>[非公開を解く]</p>
柿沼教育長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>[休 憩]</p> <p>[部長、副部長及び中央公民館長を除く事務局職員入室]</p> <p>[傍聴人入室]</p> <p>[再 開]</p>
柿沼教育長	<p>再開いたします。</p> <p>【議案審議終了】</p>
柿沼教育長	<p>以上をもちまして、本日提出されました議案につきましては、すべて終了いたしました。</p> <p>【閉議、閉会】</p>
柿沼教育長	<p>これをもちまして平成27年久喜市教育委員会第9回臨時委員会を閉議、閉会といたします。 ありがとうございました。</p>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

平成27年 8月31日

教育長 柿沼 光夫

委 員 鹿児島金衛

委 員 榎本 英明